

証券コード 2929

平成23年10月7日

株 主 各 位

京都市西京区御陵大原1番地49
株式会社ファーマフーズ
代表取締役社長 金 武 祐

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

東日本大震災により、被害に遭われた地域の皆様には、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年10月25日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年10月26日（水曜日）午前10時30分
2. 場 所 京都市西京区御陵大原1番地49
当社本店 3階 会議室
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 第14期（平成22年8月1日から平成23年7月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
議 案 会計監査人選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を下記の当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

（当社ホームページアドレス <http://www.pharmafoods.co.jp/>）

事業報告

(平成22年8月1日から
平成23年7月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による景気刺激策の効果や新興国の成長を背景に緩やかながらも回復基調で推移しましたが、本年3月に発生した東日本大震災により甚大な被害を受け、また急激な円高や世界的な金融市場の混乱もあり、企業を取り巻く環境は厳しさを増す状況にありました。

当社を取り巻くバイオ分野及び機能性食品の分野におきましても、消費者の節約志向・低価格志向が続く中、東日本大震災による消費落ち込みの影響を受け、一層厳しい経営環境となりました。

このような厳しい経営環境下において、当社は、「医薬と食の融合」というコンセプトに基づき、事業部門を、機能性素材部門、機能性製品部門、バイオメディカル部門、及びL S I (Life Science Information) 部門と定めて事業活動に取り組み、開発面では、当社の基幹技術である鶏卵抗体応用技術を用いて、抗インフルエンザウイルスや抗歯周病抗体の開発を進め、本技術の医薬品事業等への展開を見据えた次世代製品の研究開発に注力してまいりました。営業面では、グローバル展開の中で最も重要な市場と位置付けている中国で最大手乳業メーカーに当社製品の採用が開始され、今春より新商品が中国全土にて販売開始されております。また、北米市場においては、現在の主力製品である機能性食品素材を事業展開するための活動を行い、機能性製品部門においては、消費者向け最終製品を国内外へ販売すべく活動を実施してまいりました。

以上の結果、売上高は、1,006百万円（前期959百万円、前期比5.0%増）と増収となりました。売上総利益については、中国向けボーンペップ™が利益面に貢献しましたが、利益率の高いギャバの売上が低調であったこと等

により417百万円（前期443百万円、前期比5.8%減）となりました。販売費及び一般管理費については、461百万円（前期507百万円、前期比9.0%減）となり、営業損失は44百万円（前期63百万円）と改善しました。最終損益につきましては、歯周病バイオフィルム抗体の研究開発にかかる補助金収入等を計上し、経常利益は32百万円（前期18百万円、前期比78.5%増）と増益になりましたが、保有株式の株価下落による投資有価証券評価損を74百万円計上した結果、当期純損失46百万円（前期は当期純利益15百万円）となりました。

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

1) 機能性素材部門

機能性素材部門におきまして、葉酸たまご事業関連では、テーブルエッグとして葉酸たまごを販売しているほか、飼料用サプリメントとして家禽用混合飼料（製品名：ファーマバイオミックスTM）の販売をしております。国内では、JA全農たまご株式会社から「しんたまご」及び「赤いしんたまご」が引き続き販売されておりますが、東日本大震災による消費落ち込みの影響もあり、ファーマバイオミックスTMの国内売上は若干の減少傾向となりました。また、海外においては、中国で昨年12月に葉酸たまごの発売を開始しております。既に発売している韓国とあわせ、今後更に市場拡大を目指し、グローバルビジネスを展開してまいります。

創業当初からの当社基本技術を用いた鶏卵抗体（製品名：オボプロンTM）につきましては、当社の戦略的研究開発テーマであり、同技術を利用した歯周病リスクの低減効果を持つ製品が当期において採用開始され、販売実績をあげております。既存製品につきましては、グリコ乳業株式会社の「ドクターP i r oヨーグルト」や韓国・M a e i l社の「g u t」（ヨーグルト）が引続き販売されておりますが、「ドクターP i r oヨーグルト」のドリンクタイプが終売したこと等により、売上高は若干減少しております。

ギャバ（製品名：ファーマギャバTM）につきましては、国内では、同製品が採用されております江崎グリコ株式会社の「メンタルバランスチョコレートGABA」等が引き続き販売されておりますが、個人消費の低迷から全般的に低調な販売実績となりました。また海外では、北米向けの営業を積極的に行ってきた結果、新たにカナダ、メキシコ市場において当社採用製品が新発売されております。中国市場においては、大手乳業メーカーへの営業活動を積極的に行い、新規採用商品

の早期発売に向けて努力しております。

ボーンペップ（製品名：ボーンペップTM）につきましては、国内ではロート製薬株式会社の「セノビック」から新商品が発売され、順調に販売実績を伸ばしております。海外では、中国市場において最大手乳業メーカーの蒙牛乳業にボーンペップTMが採用され、新商品「高カルシウム牛乳」が中国全土で発売開始されております。これにより中国向けの売上高は大きく伸長しております。また、韓国では、最大手化粧品メーカーのアモーレパシフィックに同製品が採用開始され、「骨の成長」をコンセプトにした製品が発売されております。ボーンペップTMは、国内外で大きく売上を伸ばしており、今後も更に市場拡大を目指し、積極的な営業活動を展開してまいります。

ランペップ（製品名：ランペップTM）につきましては、昨年12月に国内大手サプリメントメーカーより、血流改善効果を持つ同製品が採用され販売実績をあげております。今後、ランペップTMの知名度向上及び採用製品拡大のための積極的な営業活動を行ってまいります。

これらの結果、機能性素材部門全体では、売上高868百万円（前期836百万円、前期比3.8%増）となりました。

2) 機能性製品部門

機能性製品部門におきましては、機能性素材を用いて応用研究した消費者向けの最終製品として、サプリメント等を販売しております。また、今期の事業方針の一つであります最終消費者をターゲットとしたOEM事業において新規製品を開発し、順調な販売実績をあげております。これらの結果、売上高75百万円（前期37百万円、前期比100.0%増）となりました。

3) バイオメディカル部門

バイオメディカル部門におきましては、鶏卵抗体の実用化技術として、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等といった次世代製品の開発を進めております。当事業年度においては、医薬品事業等への足がかりとした受託業務等が順調に拡大しており、売上高33百万円（前期20百万円、前期比65.7%増）となりました。

4) L S I (Life Science Information) 部門

L S I 部門におきましては、医薬品メーカー・食品メーカー等から各種素材・製品等に関して分析・効能評価試験等を行っております。当事業年度においては、売上高は29百万円（前期65百万円、前期比54.2%減）となりました。

事業部門別売上高

区 分	第13期(前期)		第14期(当期)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
機 能 性 素 材 部 門	836,249	87.2	868,071	86.2
機 能 性 製 品 部 門	37,798	3.9	75,615	7.5
バ イ オ メ デ ィ カ ル 部 門	20,052	2.1	33,225	3.3
L S I 部 門	65,002	6.8	29,749	3.0
合 計	959,103	100.0	1,006,661	100.0

② 設備投資の状況

当事業年度におきまして、重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度におきまして、増資、社債発行等による資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第11期 (平成20年7月期)	第12期 (平成21年7月期)	第13期 (平成22年7月期)	第14期 (当期) (平成23年7月期)
売 上 高 (千円)	810,836	734,098	959,103	1,006,661
経常利益(△損失)(千円)	△407,931	△199,675	18,163	32,417
当期純利益(△損失)(千円)	△455,017	△207,576	15,246	△46,602
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	△7,744.97	△3,533.22	259.52	△793.23
総 資 産 (千円)	2,724,517	2,650,328	2,461,513	2,413,906
純 資 産 (千円)	2,534,547	2,291,876	2,311,989	2,294,006
1株当たり純資産額(円)	43,141.16	39,010.66	39,353.02	39,046.91

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

記載すべき重要な子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、前事業年度に63百万円の営業損失を計上し、当事業年度は、海外での売上拡大や経営合理化等の施策による一定の効果は現れておりますが、未だ営業損失44百万円を計上しております。当該状況により、継続企業的前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかし、資金面において、十分な運転資金を有しており、また、今後は当面对処すべき課題として以下に記載しております取り組みを実行することで、継続企業的前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消できるものと考えております。

① 海外営業展開、グローバル化にあたって

1) 人材の育成

海外営業展開、グローバル化を推進していくにあたり、社員の語学力向上を図り社内語学教育等を行ってまいります。また、海外での事業展開において、必要に応じ国際ビジネスの経験を持つ優秀な人材の適宜採用を行ってまいります。

2) 営業拠点

海外営業活動の拡大に伴いまして、①現地代理店との販売代理店契約締結、②現地営業所の設置、③支店の設置、④子会社の設立と必要に応じ、段階的に営業拠点の設置を行ってまいります。

3) 生産拠点

生産面につきましては、当面は品質保持のため、国内での製造を続けてまいります。販売規模に応じて海外での現地生産を検討してまいります。

4) 法律対応、特許戦略

法律対応、特許戦略につきましては、現地の法律事務所、特許事務所等の専門家と協力して適宜対応してまいります。

② 国内営業展開、大手企業での採用へ向けて

1) 科学的データの提供

国内大手企業での当社製品の採用にあたり、研究開発活動の精度を高め、営業活動を行う上でより有用となる機能性についての科学的裏付けのあるデータの提供を行ってまいります。

2) 主力製品のライフサイクル長期化

新規採用が開始された製品につきまして、常に市場ニーズを見極め、製品のリニューアルや応用範囲の拡大を図ることにより、ニーズに合った製品を開発し、ライフサイクルの長い主力製品へ育ててまいります。

③ 新規素材の開発にあたって

1) 専門知識を持った人材の確保・育成

当社が扱っている機能性食品等の研究開発は、高度な知識及び経験を有する技術者に依存しております。今後、新規素材の開発にあたり、高度な知識を持った人材の適宜採用及び社内研究体制の整備・強化や大学・製薬会社等の社外協力機関との関係強化を進めることで、社内人材の育成を図ってまいります。

2) 研究開発費

当社では、研究開発による自社製品の開発、製品の新たな機能性の研究等について、様々なネットワークを活用した研究開発型の企業形成を実践しております。その結果、研究開発費は、平成22年7月期164百万円（対売上高比17.1%）、平成23年7月期133百万円（対売上高比13.3%）と多額の費用を費やしております。

今後の事業活動を拡大していく上で、研究開発費につきましては、積極的に国や地方公共団体の補助事業の活用を行い、また、他社・大学との連携や提携により研究期間の短縮及び研究開発費の負担軽減に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成23年7月31日現在）

当社は、機能性食品素材の生理機能探索、応用研究及び販売を基盤収益事業としており、主な製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	品 目	主要製品・事業内容
機 能 性 素 材 部 門	鶏卵抗体 (IgY)	オボプロン™
	ギ ャ バ	ファーマギャバ™
	葉酸 たまご	葉酸たまご、ファーマバイオミックス™
	ボーンベップ	ボーンベップ™
	ランベップ	ランベップ™
機 能 性 製 品 部 門		サプリメント等
バ イ オ メ デ ィ カ ル 部 門		試薬・検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等の開発、受託研究等
L S I 部 門		医薬品メーカー・食品メーカー等よりの各種素材・製品等に関して受託

(6) 主要な営業所 (平成23年7月31日現在)

名 称	所 在 地
本 店	京都市西京区御陵大原1番地49
東 京 営 業 所	東京都千代田区神田須田町二丁目7番地 NKビル10階

(7) 従業員の状況 (平成23年7月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
25名 (4名)	3名減 (1名減)	36.4歳	4.3年

(注) 上記従業員数は、就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年7月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成23年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 172,000株
- (2) 発行済株式の総数 58,750株
- (3) 株主数 3,381名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
金 武 祐	17,580株	29.92%
バイオフロンティア・ グローバル投資事業組合	5,250株	8.93%
株式会社ワイエムシイ	3,844株	6.54%
シービーエイチケイ 코리아セキュリティーズ デポジトリー	2,305株	3.92%
江崎グリコ株式会社	1,830株	3.11%
金 湧 淑	1,020株	1.73%
三菱商事株式会社	1,000株	1.70%
ロート製薬株式会社	1,000株	1.70%
エース証券株式会社	800株	1.36%
株式会社 A M G	759株	1.29%

(注) ドゥサンコーポレーションは2,305株を有しておりますが、外国法人（韓国）であるため、株式管理業務をシービーエイチケイ코리아セキュリティーズデポジトリーに委託しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年7月31日現在）

発行決議の日		平成14年7月30日	平成15年7月25日	平成17年6月7日	
新株予約権の数		150個	130個	380個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 1,500株 (新株予約権1個当たり10株)	普通株式 1,300株 (新株予約権1個当たり10株)	普通株式 380株 (新株予約権1個当たり1株)	
新株予約権の発行価額		無償	無償	無償	
新株予約権の行使時の払込金額		新株予約権 1個当たり 200,000円	新株予約権 1個当たり 200,000円	新株予約権 1個当たり 100,000円	
新株予約権の権利行使期間		平成16年8月 1日から 平成24年7月 31日まで	平成17年7月 25日から 平成25年7月 24日まで	平成19年11月 1日から 平成27年6月 6日まで	
新株予約権の行使の条件		注1	注2	注3	
役員 の 保有 状況	取締役	保有者数	1人	1人	2人
		保有数	15個	5個	35個
		目的である株式の数	150株	50株	35株
	監査役	保有者数	—	—	1人
		保有数	—	—	2個
		目的である株式の数	—	—	2株

(注) 1. 会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位にあること（ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。）

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

2. 会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位または社外協力者にあること（ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。）

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。

当社、当社子会社または当社の関係会社の役員、従業員またはコンサルタントであることを要する。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成23年7月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金 武 祐	総務部担当兼経営企画部担当兼開発部担当
取締役	益 田 和 二 行	営業部部長兼東京営業所所長
取締役	堀 江 典 子	本社営業所所長
常勤監査役	伊 井 野 貴 史	
監査役	津 田 盛 也	
監査役	辻 本 真 也	税理士

- (注) 1. 平成22年10月28日開催の第13期定時株主総会において、辻本真也氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成23年6月8日開催の臨時株主総会において、堀江典子氏が取締役役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 監査役 津田盛也氏及び監査役 辻本真也氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 辻本真也氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査役 辻本真也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
金 武 祐	代表取締役社長 兼総務部担当 兼経営企画部担当 兼開発部担当	代表取締役社長 兼経営企画部担当	平成22年10月28日
益田 和 二 行	取締役 兼営業部部長 兼東京営業所所長	取締役 兼営業部部長 兼京都営業所所長	平成23年6月8日

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当 及び重要な兼職の状況
尹 崇 燮	平成22年10月28日	任期満了	常務取締役兼開発部部長
太 田 重 夫	平成22年10月28日	任期満了	監査役（社外監査役）
岩 田 智 昭	平成23年6月8日	辞任	取締役兼東京営業所所長

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	5 名	42,421千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (3 名)	7,404千円 (1,200千円)
合 計 (うち社外役員)	9 名 (3 名)	49,825千円 (1,200千円)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名及び平成22年10月28日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名並びに監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成17年10月27日開催の第8期定時株主総会決議において年額100,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成17年10月27日開催の第8期定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
監査役 津田盛也	<p>イ. 取締役会及び監査役会への出席状況 当事業年度に開催された取締役会22回及び監査役会15回全てに出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況 食品衛生学の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>
監査役 辻本真也	<p>イ. 取締役会及び監査役会への出席状況 当事業年度に開催された取締役会22回及び監査役会15回全てに出席いたしました。</p> <p>ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況 税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

京都監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、次に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以
下の内部統制システム基本方針に則り、継続的に内部統制システムの整備を
進め、その実効性確保に努める。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課
題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性
を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審
理する。
- ・ コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置く。
- ・ 社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行わ
れるよう監督・監査する。
- ・ 内部監査部門である経営企画部は社長直轄として、業務が法令、定款及び
社内規程に準拠して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に
報告する。
- ・ 取締役会は、取締役会等重要な会議を通して各取締役の職務執行を監督し、
監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
- ・ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を
確保する。
- ・ 反社会勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固
拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程により適切
に作成・保存する。
- ・ 取締役、監査役より閲覧の請求があれば、管理担当部署を通じてこれに応
じる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 社内規程により職務権限等を規定し、損失の危機の管理に努める。
- ・ 研究開発に関わる危機の管理については、安全委員会等を設置し、危機の管理に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 定時取締役会を毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ・ 取締役及び各部署長が出席し、毎週1回幹部会を開催し、業務執行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制を図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理する。
- ・ コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置く。
- ・ 内部監査部門である経営企画部は社長直轄として、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告する。

(6) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社の内部統制に関する体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
- ・ 関係会社管理規程に基づき、総務部部長がグループ全体の管理に当たる。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができる。なお、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱は監査役の同意を得て行い、取締役からの独立性を確保する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、速やかにこれを監査役に報告する。
- ・ 監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受ける。
- ・ 会社は、監査役が取締役、使用人と常時情報交換を行う体制を整える。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、内部監査人、監査法人等との緊密な連携及び情報交換を推進するため意見交換会を定期的に開催する。
- ・ 監査役は、監査役相互の連携を図るため、毎月1回以上の監査役会を開催する。

(10) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ・ 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
- ・ 内部統制担当者は、内部統制の欠陥に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会に報告する。また、併せて監査役へ報告する。
- ・ 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成23年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,262,637	流動負債	116,776
現金及び預金	263,531	支払手形	3,759
受取手形	79,828	買掛金	39,790
売掛金	224,139	リース債務	797
有価証券	557,828	未払金	31,613
商品及び製品	83,386	未払費用	12,371
原材料及び貯蔵品	8,123	未払法人税等	5,434
前渡金	8,680	前受金	18,404
前払費用	6,391	預り金	1,606
未収消費税	4,151	その他	3,000
短期貸付金	16,170	固定負債	3,123
未収入金	5,754	リース債務	3,123
その他の金	5,701		
貸倒引当金	△1,052	負債合計	119,900
固定資産	1,151,269	(純資産の部)	
有形固定資産	754,417	株主資本	2,316,866
建物	416,870	資本金	1,563,299
構築物	26,471	資本剰余金	1,415,003
車両運搬具	10,160	資本準備金	1,415,003
工具、器具及び備品	171,214	利益剰余金	△661,436
土地	387,863	その他利益剰余金	△661,436
リース資産	16,703	別途積立金	30,000
減価償却累計額	△274,865	繰越利益剰余金	△691,436
無形固定資産	1,221	評価・換算差額等	△22,860
特許権	140	その他有価証券評価差額金	△22,860
商標権	725		
その他	354	純資産合計	2,294,006
投資その他の資産	395,631		
投資有価証券	322,413	負債・純資産合計	2,413,906
関係会社株式	4,900		
株主、役員又は従業員 に対する長期貸付金	55,440		
破産更生債権等	2,364		
その他	13,888		
貸倒引当金	△3,374		
資産合計	2,413,906		

損 益 計 算 書

（平成22年8月1日から
平成23年7月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		1,006,661
売 上 原 価		589,249
売 上 総 利 益		417,412
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		461,691
営 業 損 失		44,279
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,574	
有 価 証 券 利 息	20,367	
受 取 配 当 金	4,240	
補 助 金 収 入	42,265	
そ の 他	16,558	85,005
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	163	
為 替 差 損	6,135	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	101	
雑 損 失	1,908	8,308
経 常 利 益		32,417
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	175	175
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	74,872	74,872
税 引 前 当 期 純 損 失		42,280
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,321
当 期 純 損 失		46,602

株主資本等変動計算書

(平成22年8月1日から
平成23年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他利益剰余金		利益剰余金計 合	
				別 積 立 金	繰越利益 剰余金		
平成22年7月31日 残高	1,563,299	1,415,003	1,415,003	30,000	△644,834	△614,834	2,363,468
事業年度中の変動額							
当期純損失					△46,602	△46,602	△46,602
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△46,602	△46,602	△46,602
平成23年7月31日 残高	1,563,299	1,415,003	1,415,003	30,000	△691,436	△661,436	2,316,866

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年7月31日 残高	△51,479	△51,479	2,311,989
事業年度中の変動額			
当期純損失			△46,602
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	28,618	28,618	28,618
事業年度中の変動額合計	28,618	28,618	△17,983
平成23年7月31日 残高	△22,860	△22,860	2,294,006

個別注記表

(注記事項)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

その他

定率法

主な耐用年数

建物 10～50年

工具、器具及び備品 3～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年7月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (4) 引当金の計上基準
 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (7) 会計方針の変更
 会計処理の原則又は手続の変更
 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 売掛金 | 79,290千円 |
| 未払金 | 6,861千円 |
- (2) 取締役に対する金銭債権は以下のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 60,000千円 |
|--|----------|
- (3) 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
- | | |
|------|---------|
| 受取手形 | 1,964千円 |
| 支払手形 | 1,845千円 |

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高は以下のとおりであります。

営業取引による取引高

売上高	80,314千円
外注加工費	28,027千円
研究開発費	20,000千円

- (2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

15,949千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式の総数

普通株式 58,750株

- (2) 当事業年度末における自己株式の数

該当事項はありません。

- (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- (4) 当事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 693株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	1,159千円
未払賞与	396千円
たな卸資産評価損	30,716千円
投資有価証券評価損	30,338千円
未払事業税	1,432千円
繰延資産償却	486千円
繰越欠損金	258,637千円
その他	352千円
<hr/>	
繰延税金資産小計	323,517千円
評価性引当額	△323,517千円
<hr/>	
繰延税金資産計	—

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額
該当事項はありません。

(2) 未経過リース料当期末残高相当額
該当事項はありません。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	567千円
減価償却費相当額	567千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産に限定する方針であります。また、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は主に社債等の確定利回り債券であるため、市場価格の変動リスクに晒されておられません。投資有価証券である株式は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金及び株主、役員又は従業員に対する長期貸付金は、当社従業員又は役員への貸付金であり、毎月の給与及び賞与より回収しております。

未収入金は主に社債等の債券及び貸付金の利息と、社会保険料の従業員負担分であり、信用リスクはほとんどないと認識しております。一部信用リスクの高い特定顧客に対する債権については、個別に貸倒引当金の設定を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払法人税等は一年以内の支払期日です。

③金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、与信管理規程に基づき、取引先毎の与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、26%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2. をご参照下さい）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	263,531	263,531	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	303,968 △291		
	303,677	303,677	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	723,376	723,376	—
(4) 短期貸付金 貸倒引当金	16,170 △527		
	15,642	15,642	—
(5) 未収入金 貸倒引当金	5,754 △233		
	5,521	5,521	—
(6) 株主、役員又は従業員に対する長期貸付金 貸倒引当金	55,440 △750	51,639 △750	△3,800 —
	54,690	50,889	△3,800
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金	2,364 △2,364		
	—	—	—
資産計	1,366,439	1,362,639	△3,800
(1) 支払手形及び買掛金	43,549	43,549	—
(2) 未払法人税等	5,434	5,434	—
負債計	48,983	48,983	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、時価のある株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格を参考にしております。

(4) 短期貸付金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 株主、役員又は従業員に対する長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスクの区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により

算定しております。

(7)破産更生債権等

破産更生債権等は全額貸倒引当金を計上しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	156,865

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	263,531	—	—	—
受取手形及び売掛金	303,968	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券(地方債)	—	10,000	—	—
(2)債券(社債)	180,000	—	—	—
(3)その他	400,000	—	—	—
短期貸付金	16,170	—	—	—
未収入金	5,754	—	—	—
株主、役員又は従業員に対す る長期貸付金	—	18,240	22,800	14,400
合計	1,169,424	28,240	22,800	14,400

8. 持分法投資損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	4,900千円
持分法を適用した場合の投資の金額	22,776千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	12,434千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Pharma Foods Korea Co., Ltd.	韓国 Gangnam-gu, Seoul,	200,000 (千ウォン)	商社	直接 40.0	製品の販売等 役員の兼任	売上高	80,314	売掛金 未払金	79,290 6,861
関連会社	瀬広島バイオ メディカル	広島県 東広島市	10,000	素材開発・ 販売	直接 49.0	製造委託 研究委託 役員の兼任	製造委託	28,027	前渡金	8,680
							研究委託	20,000	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	金 武非	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 29.9	資金の貸付	資金の貸付	-	短期貸付金	4,200
									株主、役員 又は従業員 に対する長期貸付金	50,550
役員	益田 和二郎	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.5	資金の貸付	資金の貸付	-	短期貸付金	360
									株主、役員 又は従業員 に対する長期貸付金	4,890

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 39,046円91銭
- (2) 1株当たり当期純損失 793円23銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年9月26日

株式会社ファーマフーズ

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢野博之	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高田佳和	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファーマフーズの平成22年8月1日から平成23年7月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年8月1日から平成23年7月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年9月27日

株式会社ファーマフーズ 監査役会

常勤監査役 伊井野 貴 史 ⑩

社外監査役 津 田 盛 也 ⑩

社外監査役 辻 本 真 也 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります京都監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たにひかり監査法人を後任の会計監査人として選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

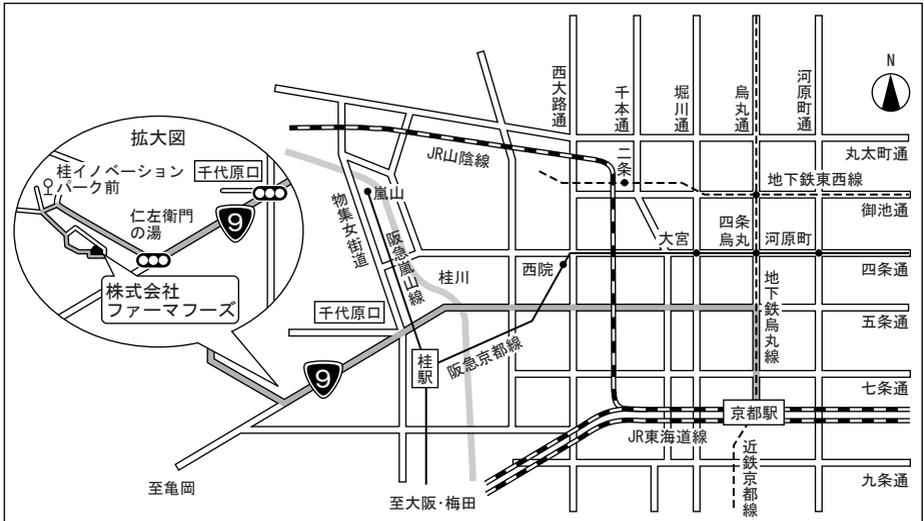
- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1) 名称 | ひかり監査法人 |
| (2) 事務所の所在地 | 京都市中京区東洞院通竹屋町下る三本木5丁目470番地 |
| (3) 沿革 | 平成19年6月 ひかり監査法人設立 |
| (4) 概要 | 出資金 350万円 |
| | 構成人員 |
| | 社員 6名 |
| | 公認会計士 7名 |
| | 公認会計士試験合格者 5名 |
| | その他 2名 |
| | 合計 20名 |
| | 関与会社数 12社 |

(平成23年9月1日現在)

以上

株主総会会場ご案内図

会場：京都市西京区御陵大原1番地49
当社本店 3階 会議室
TEL 075-394-8600



※阪急桂駅からのご来場

市バス西6系統、桂イノベーションパーク前下車徒歩5分
京阪京都交通20系統、桂イノベーションパーク前下車徒歩5分

※JR桂川駅からのご来場

ヤサカバス6号系統、桂イノベーションパーク前下車徒歩5分
京阪京都交通22系統、桂イノベーションパーク前下車徒歩5分

※駐車場台数に限りがあるため、なるべく公共交通機関をご利用のうえ、ご来場
くださいますようお願いいたします。